

第5期 第2回鎌倉市農業振興協議会議事録（概要）

1 日時

令和4年（2022年）10月28日（金） 午後3時から午後4時40分まで

2 場所

鎌倉商工会議所 1階 102会議室

3 出席委員

9名（安齊委員、渡邊委員、平井委員、福田委員、細谷委員、落合委員、福岡委員、杉山委員、河野委員）

4 欠席委員

4名（宇野委員、鮎田委員、米津委員、杉原委員）

5 事務局

4名（農水課担当課長、課長補佐兼担当係長、事務職員 2名）

6 議題

- （1） 現状と課題及び今後の取組について 資料1
- （2） 施策の方向について 資料2
- （3） 鎌倉市農業振興ビジョン（改定素案）について 資料3

7 添付資料

- （1） 議事録（案）
- （2） 配付資料
 - ア 次第
 - イ 委員名簿
 - ウ 【資料1】現状と課題及び今後の取組について
 - エ 【資料2】施策の方向について
 - オ 【資料3表紙】鎌倉市農業振興ビジョン（表紙・目次）
 - カ 【資料3本文】鎌倉市農業振興ビジョン（本文）（改定素案）について
 - キ 座席表

8 議事録

会長 本日は、お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。
定刻となりましたので、第5期第2回鎌倉市農業振興協議会を開催いたします。
まず、事務局から報告があるようですので、事務局よりお願いいたします。

事務局 本日は、宇野委員、鮎田委員、米津委員、杉原委員から所用のため欠席のご連絡を頂いております。
委員総数13名のうち、出席者9名となり、委員の過半数が出席していることから、鎌倉市農業振興協議会設置要綱第7条に基づき、会議が成立していることを確認します。
また、事前に送付させて頂いた会議資料につきまして、ご確認をお願いします。
お送りしたものは、
・開催通知
・次第
・**資料1** 現状と課題及び今後の取組について
・**資料2** 施策の方向について
・**資料3** 鎌倉市農業振興ビジョン（改定素案）について
以上です。
資料に不足はございませんでしょうか。
また、会議開催に当たり、会議録作成のために録音をさせて頂きたいと思っておりますので、ご承知置き願います。
会議録につきましては、委員の皆様にご確認を頂いた上で、市のホームページに掲載する予定となっております。
報告は以上です。

会長 それでは、議事に入る前に前回の協議内容について、確認させていただきます。事務局からお願いいたします。

事務局 前回、8月17日に開催した第1回協議会では、「鎌倉市農業振興ビジョンの説明及び改定箇所について」と「鎌倉市の農業に関する課題について」の2つをテーマとして、ご協議いただきました。
具体的には、「ビジョン策定の趣旨・位置づけ・計画期間」「農業を取り

巻く環境の変化」「鎌倉市の農業」「これまでの取組と課題」について説明を行い、特に「これまでの取組と課題」の中では、「鎌倉ブランドの推進」「遊休農地解消対策の実践」「農業従事者の高齢化と担い手確保」「農業生産基盤の整備」「農地相談による課題解消」「生産緑地地区の保全」について、各委員の立場からご意見をいただきました。

前回の協議は以上です。

会長 続いて、前回の議事録について、引き続き、事務局からお願いします。

事務局 前回の協議会の議事録について、各委員の皆様からのご意見を反映したものを今回、机の上に配付させていただきました。

再度内容をご確認頂きまして、問題が無いようでしたら、委員名を伏せた上でホームページへ掲載を行う予定です。

ご確認頂きまして、内容に何かご意見はございますか。

―意見なし―

会長 ご意見がないようであれば、皆様のご了承を得て、委員名を伏せたかたちでホームページへ掲載を行う予定です。

それでは、改めて議題に入ります。

『次第2（1）現状と課題及び今後の取組について』、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 ―事務局による説明―

会長 各委員のお立場から、今、事務局から説明のありました、『次第2（1）現状と課題及び今後の取組について』という内容でございますので、まずは、JA さがみ鎌倉ブランド会議農産物部会の●●委員にお話を頂ければと思います。

●●委員 鎌倉ブランドの件は、継続して取り組んでいただきたいと思います。

会長 鎌倉市野菜勉強部会の会長、●●委員にお話を頂ければと思います。よろしく願いいたします。

●●委員 現在、孫がアカデミーに通っており来年卒業します。畑のハウスを修理す

る際など、他県では県や市から補助金が出ますが、鎌倉市ではどのくらい補助金が出るか教えてほしいです。

会長 補助金関係について、国・県・市からどのような補助が受けられるのか確認をお願いします。

●●委員 まず、県の立場から説明させていただきます。新規就農者には、手厚い補助制度があります。現在、鎌倉市ではその制度を整えていると聞いています。●●のお孫さんが、どういった形で就農するかにもよりますが、親の代から色々と引き継ぐという形だと、この補助金は対象にならない可能性があります。

また、市が認定する認定新規就農者になると、その新規就農者を応援するような補助金があります。

また、ICT を活用すると融資を受けることができたりします。

今は、お孫さんがアカデミーに通われているということで県の就農参入支援課という新規就農者を応援する部署がありますので、県の職員に聞いていただければと思います。

●●委員 東北の方ですと、例えば、100 万円のうちいくらの補助金が出るなどあるようです。おおまかで良いので、補助の額について確認したいです。

現在、トラクターを3台所有しておりますが、10年程度使用しているため、孫の代では入れ替えなくてはいけないと思っています。

●●委員 お孫さんが新規就農する要件で、どの補助制度に該当するかによって、補助額は異なるので、お孫さんか●●委員が県の就農参入支援課に相談してもらえると色々詳しく教えてもらえるのではないかと思います。

●●委員 アカデミーを卒業してからということですね。

●●委員 そうですね。学校でもある程度は案内があるので、卒業前でもお孫さんご自身で色々ご覧になれるかと思います。

会長 今回のビジョンに盛り込むということではなく、制度資金として情報をいただければということです。

事務局 ●●委員からご紹介がありましたように、国・県でも様々な補助メニュー

があり、大半は、国から県、市を通して、農業者の方に補助金が交付されるという流れになります。市から補助金を交付するためには、予算措置をしなければならず、新規就農者に対する補助については、制度の体制を整えており、来年度の交付に向け検討しているところです。

その他の補助メニューについては国・県からも紹介があり、どのような補助メニューがあるかなど、ご紹介できるかと思います。

農業者の皆さまが、どのような補助を受けたいのか、今後確認した上で、予算措置に向け、検討していきます。

会長 また、詳しく案内していただければと思います。
次に鎌倉市青壮年部の代表、●●委員にお話をいただければと思います。
よろしくお願いします。

●●委員 聞いてみたいことは、新規就農相談件数です。
令和3年までの合計で17件と年々増えている。例えば、1年でいうと多いのか少ないのか、若い人が多いのか、本当に専業でやりたい人が多いのかなど、内訳が知りたいです。

事務局 詳細の資料は持ち合わせていませんが、年に2～3件と記憶しています。
年齢まで確認はしていませんが、他市で修業していて、これから鎌倉でやりたい等、相談内容は様々です。

●●委員 専業でやりたいという相談はありますか。

事務局 専業でやりたいというようなものもあり、様々です。相談件数の中には、新規就農者で、今は親元で農業をやっているが、親元離れて自分でやりたい、という相談もあります。

自分がどのような将来の計画を持って進めていくのかという、就農計画を立てる必要があります。恐らく来年度から、そのような方が入って来るかと思っています。

会長 農業サポーターという方も入ってこられるのですか。

事務局 実際、農地の場所、広さ、状態、重機が必要かなど、様々ですので、貸し借りをどんな方に繋げていくのかというところを整理しています。

会長 次に、鎌倉市農業委員会委員の●●委員から、よろしくお願いいたします。

●●委員 先程、●●委員のお話にもありましたが、藤沢市では積極的に新規就農者に対して、年間の補助金や、トラクター購入費 20 万の補助金を出したりしています。また、藤沢市役所で、「藤沢産」というシールを無料配布してくれるというのを見ました。

やはり鎌倉ブランドということで、シール、テープも出ていますが、市役所の方でも、そのような支援があればいいなと思いました。

事務局 ご意見ありがとうございます。

現在、市では、鎌倉ブランド会議に対して、年間 245 万円の補助金を出しており、JA さがみ農業協同組合が、ブランド堆肥など様々な事業にどう振分けるかを考えています。本日の意見を踏まえ、引き続き、JA さがみ農業協同組合と検討していきたいと思います。

会長 藤沢市でも色々と力を入れていますね。他には何かありますか。

●●委員 現在、遊休農地の対策として、手広地区で活動しておりますが、過去にも関谷地区など様々なところで活動してきました。

その後、復元した遊休農地は、きちんと活性化されているのか、あるいは畑が荒れてしまっているのか等、状況を知りたいです。

事務局 遊休農地は、資料 3 の 14 ページに、これまでの活動や圃場を記載しています。解消済みになっている農地については、再び荒れてしまうということはなく、きちんと活用されています。

先日も、復元した農地を、果樹を栽培する農家に引き継いだところです。

●●委員 ありがとうございます。

会長 さがみ農協鎌倉営農経済センター長の●●委員、よろしくお願いいたします。

●●委員 やはり鎌倉ブランドについては特にやっていかないといけないなと思います。今、●●委員、●●委員からお話がありましたように、今後補助制度については色々ご紹介していかないといけないと思います。

また、市から肥料等高騰の関係の補助金が出ることになり、今色々頑張

ってもらっていますので、農協も頑張りたいと思います。鎌倉ブランド等について、今後も何かご意見がありましたらよろしくお願いします。

会長 神奈川県農業技術センター普及指導部の●●委員、よろしくお願いいたします。

●●委員 第1回協議会でもお話させていただきました有機農業の件ですが、資料1の10ページ目で「みどりの食料支援システム戦略」について記載されています。普及指導部の重点課題で、令和7年度までの計画として、有機農業の生産を拡大するための経営安定化支援ということで、土づくりの支援を色々やっておりますので、鎌倉市の方で、有機農業を始められたとか、興味のある方がいらっしゃれば、ご紹介させていただければと思います。

会長 神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター農政部農地課長の●●委員、よろしくお願いします。

●●委員 3つの施策の方向と、それぞれの項目については、基本的に概ね網羅されていると思っています。

その中で、農地課で所管している、資料1の1ページ目の「農業基盤整備の推進」の中で、令和元年度から令和4年度まで鎌倉市で実施している、農地耕作条件改善事業、いわゆる農道整備事業について記載されています。

この事業の要件としては、農地中間管理事業と連携して担い手に農地を集積することであり、目標値を定めて計画を立てていますが、その計画の達成状況は、今年度事業が完了した後、国に達成状況を報告する必要があります。1ページ目の今後の取組の3行目では、目標値の達成まで残りの受益者数4名と記載されていますが、こちらについては、農地中間管理機構と連携して、農地の貸し借りの意向をしっかりと把握し、目標値の達成をしていただきたいと思います。

また、7行目では、「耕作者から、今後も未舗装の農道の整備を希望する声が上がっている」と記載されています。大体の大きな農道の整備というのは、国庫補助事業で実施されたと思いますが、今後、残りの農道整備につきましては、県の補助事業の「市町村推進交付金」のメニューの中で県が2分の1を補助する農道整備に係る交付金がありますので、今後、検討していただけたらと思います。

なお、詳細な実施の手段等については、ビジョンに記載する内容ではありませんが、県の補助事業のご活用について検討をお願いします。以上です。

会長 副会長、よろしくお願いいたします。

副会長 今、皆さまから、様々な支援に関してご意見が上がりました。
先日、鎌倉ブランド会議で、現農家に対する支援制度があればという意見もありました。そのような補助制度を国、県、市であれば、すぐに分かるような状態にしていきたいと思います。
情報発信をなるべく早くしていただきたいという、ご意見がありました。
様々な制度があると思いますので、それをやはり早く知りたいという、生産者の方からのご意見もありましたので、ぜひ対応していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。私からは以上です。

会長 それでは、私から質問と意見を述べさせていただきます。まず、質問ですが、資料1の2ページ目の現状と取組のうち、取組①の参考で、調査方法の変更とありますが、どう変更されたのでしょうか。

事務局 毎年、農地法に基づく農地の利用状況調査を実施しており、今も農業委員の皆さまに調査していただいています。その調査方法が令和3年度から大幅に変更がありました。遊休農地の判断基準や、写真、データ等について国から示され、基準がより詳細かつ厳格になりました。
また、以前農水課で実施していました、荒廃農地調査という調査がありましたが、そちらと統合するような形になっています。

会長 数値が大幅に変わるという事ではないのでしょうか。

事務局 大幅に変わることはありません。

会長 続いて、5ページから6ページ目にかけて、『『鎌倉やさい』のブランド力の強化と高付加価値化の推進』というタイトルになっていますが、この課題①、課題②は、「ブランド力強化」の話になりますので、「高付加価値化の推進」を入れるのであれば6次産業化の検討をその中に含めた方が良いのかなと思いましたが、ご検討をお願いします。
そうでないと、「高付加価値化の推進」の話が、課題①、課題②ですとあまり話が出てきていないと思います。
「6次産業化の検討」の現状と課題で、加工品が安定供給に課題があると記載されていますが、そもそもの課題として、農家に6次産業化を進めるだけの能力が不足しているという言葉は、少し強すぎるのではないのでしょうか。

能力が足りないというような話になりますので、ここは「～進めるための農地面積が不足している」あるいは「～進めるための生産規模が不足している」という言葉の方が良いような気がします。ご検討いただければと思います。

また、高付加価値化の話をするためですので、取組に「神奈川県6次産業化サポートセンター等の力を借りながら、6次産業化の研究に取り組む」と記載されていますが、この前に「高付加価値のための」を追記すると良いのではないかと思います。

高付加価値というのは、加工から販売までということではなく、同じ材料を使っても更に高い価値を高めるために、研究を続ければ良いということです。今は、生鮮は生のまま売っていますが、それだけではなく、少しの収穫量でも、何か高い付加価値を付ければ、2倍にも3倍にもなります。

それに関連して、今後の取組の4行目「センターの制度を活用しながら、『高付加価値のための』6次産業化の支援を行っていく」と追記すると良いかと思います。ご検討よろしく願いいたします。

この6次産業化の検討というのは、2-②ではなく、2-①-Uに変更して、『鎌倉やさい』のブランド化の強化と高付加価値化の推進」でまとめられたら良いと思います。

先ほどお話のありました、10ページ目「有機農業推進の可能性の検討」ですが、番号は繰上げでお願いできればと思います。第1回協議会では、有機農業に取り組んでみたいけれども、規模も小さいし難しいということで、意識としては持っておられるので、現状に『鎌倉ブランド堆肥』を使用した循環型農業を推進する等」と記載がありますが、「有機農業への意識を有している」等、意識があるということを追記すると良いかと思います。

最後に、資料1の全体のタイトルとして、次第のとおり「現状と課題及び今後の取組について」を加筆することをお願いします。資料1はホームページで公開されるのですか。

事務局 資料1は、議事録と併せてホームページに公開する予定です。

会長 そうであれば、タイトルの加筆をお願いいたします。私からは以上です。

事務局 今、会長からご提案がありました、『鎌倉やさい』のブランド化の強化と高付加価値化の推進」と「6次産業化の検討」を一つにまとめるという件についてですが、鎌倉ブランドに登録し、新鮮安全安心を生産するための生産者への意識付けということで、生産履歴を記帳すること等が付加価値というところになりますので、ご理解をいただければと思います。

最後にご指摘のあった資料1の表題については、修正させていただければと思います。

会長 資料1について他に何かご意見はありますか。

●●委員 私も鎌倉の直売所に出品していますが、以前はたくあんや白菜等の加工品が多く売れましたが、加工品を作るとなると、保健所に登録する必要があり、厳しい基準があります。以前は、白菜を大量に作っていましたが、今は加工品が売れないので作っていない状況です。白菜はよく売れますが、市のほうでうまく何か対応できれば良いのですが。

会長 売ることが出来れば売れるということでしょうか。生鮮でほとんどが売れてしまうので、加工してまで売らなければならないということもあるのではないのでしょうか。

●●委員 食品衛生法が変わり、縛りが厳しくなりました。一般の農家ではその縛りをクリアするためには経費もかかりますし、なかなか厳しいです。

要は、クリア出来ないでそれで加工品の販売を辞めてしまったということです。

会長 それは残念です。

●●委員 泥を落とすような場所を用意する等、他にも色々に対応しましたが、それでも基準が厳しすぎて、諦めてしまいました。

事務局 今、お話のありました保健所の基準については、厳しいことを承知しています。

やはり、食品衛生法の絡みがありますので、非常に厳しいです。

確かに食品を扱う部分で、泥は最初の場所で落とし洗い場に持っていく、調理場に行くためには、履物を変える、消毒をする、調理師の資格が必要、毎日の体調管理等、厳しい基準があることは承知しています。

●●委員 漬物だけではなく、大根をカットして袋に入れて販売することも基準が厳しくなっていました。

●●委員 色々な野菜をカットして袋に入れるだけでも厳しくなりました。

会長 厳しい基準ですが、クリアしていったほしいです。

●●委員 他の地域でも、同じような意見がでていて、加工品の販売をされている方、大変苦労されています。

そのため、資料1の6ページ目「農家に6次産業化を進めるだけの能力が不足している」という表記は、確かに変えた方が良くと思います。

しかし、取組と現状の内容には、「能力が不足している」というような内容についての記載がないので、表題と記載内容を合わせるという点でも、変更が必要かと思います。

他の自治体でも、例えば三浦市では今まで漬物等を作っていた方はかなり大変な思いをされています。農業者だけで、基準をクリアするために導入した分だけの収入を、何年かかって取り戻せるのかという話になります。

そのため、農家の能力ということではなく、支援の仕方を少し変えていく必要があるのではないかと感じます。

事務局 資料1の現状と課題、今後の取組については、今後のビジョンの改訂の話になりますので農水課で作成しましたが、上部の表記については現行ビジョンの整理の話になりますので、前回の第4期の協議会で「能力が不足している」という課題があると整理されたところですのでご理解いただきたいと思います。

会長 本協議会では「～進めるための農地面積が不足している」あるいは「～進めるための生産規模が不足している」として取扱っていくということでしょうか。

事務局 次期（第6期）の協議会の課題として検討させていただきます。

●●委員 6次産業化に取組みたい方もいるので、若い世代でも取組めるような、例えば、設備を用意するための支援はありますか。補助金が出る等。

6次産業化の取組みでまた鎌倉のブランドが増える可能性もあります。

ニーズはあると思いますので、ご検討のほどよろしくお願いします。

会長 皆さまのご意見について、ご検討いただければと思います。

●●委員 例えば、農家のみなさんで、一つのグループを作ると、補助金が出る可能性もあります。

一つの事例ですが、他市の観光農園が 10～20 戸の農家が一つのグループになり、ジャムの加工場等を作りましたが、国の補助金も多く出ていました。

今は、そのような補助金があるか分かりませんが、時々そのような補助制度が出てきますので、一つのグループになっていると良いと思います。

会長 他にご意見はございますか。

—意見なし—

会長 以上で、『次第 2（1）現状と課題及び今後の取組について』を終わります。
次に、『次第 2（2）施策の方向について』事務局より説明をお願いいたします。

事務局 —別添事務局による説明—

会長 事務局からも説明がありましたが、『施策の方向について』、各委員のお立場から、お答えできる項目だけでも構いませんので、ご意見がありましたらお願いします。

—意見なし—

会長 以上で、『次第 2（2）施策の方向について』を終わります。
次に、『次第 2（3）鎌倉市農業振興ビジョン（改定素案）について』、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 —別添事務局による説明—

会長 18 ページ目の 5（2）施策の方向で、施策の方向 1、施策の方向 2、施策の方向 3 とありますが、こちらが今、資料 1 と資料 2 で皆さまにご検討いただいた内容です。

事務局 本日、ご欠席されている神奈川県農政部地域農政推進課長の●●委員から、資料 3 についての意見をお預かりしておりますので、読み上げさせていただきます。

2 点ございます。1 点目は、6 ページ目のウ 農家数についての 8 行目で、「販売農家の内訳である『専業・兼業農家数』に代わって、『農業経営体数』

が調査項目となりました。」と、記載していますが、『農業経営体』は項目として、2020年の農林業センサス以前から存在したので、今回から『専業・兼業農家』に代わって新たに追加された項目ではないとのご指摘がありました。

また、『農業経営体』は、販売農家の内訳ではないというご指摘がありました。

そのため、修正案としては、「2020年のセンサスから『専業・兼業農家』の公表は廃止され、1995年センサスから公表されていた『主副業別農家数』のみの公表となった。」という内容が良いのではないかとのご意見がありました。

続いて、2点目は、8ページ目のエ 農業就業人口と平均年齢について、こちら2020年センサスから『農業就業人口』という調査項目が廃止されて、記載されている187人は『農業従事者数』であるというご指摘がありました。

●●委員のご意見は以上となりますが、事務局としては次回の協議会までに、ご指摘のあった点につきましては、資料を修正したいと考えております。以上です。

●●委員 内容については特に修正はありませんが、体裁的な話で、2ページ目（2）「本ビジョンの位置づけ」の＊で、かながわ農業活性化指針の説明をされていますが、1ページ目ですでに記載されているので、1ページ目に注意書きを入れた方が良くと思います。以上です。

会長 他に何かご意見はありますか。

―意見なし―

会長 次は、『次第3 その他』ですが、事務局から何かありましたらお願いいたします。

事務局 長時間に渡りご協議いただき、ありがとうございました。

本日のご意見を事務局で取りまとめ、次回の協議会で本日ご説明した「鎌倉市農業振興ビジョン」の改定案をお示しできればと考えております。

案が出来ましたら、事前に委員の皆さまにお届けいたしますので、お目通しいただ上で、次回協議会でご意見をいただければと考えております。

なお、今後のスケジュールでございますが、次回協議会は12月下旬に開催したいと思っております。

－次回日程調整－

それでは、次回の協議会は、12月19日（月）か12月20日（火）の午後で調整して、また、ご連絡したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初にお配りしました第1回議事録ですが、修正はありますでしょうか。

特に問題がないようでしたら、ホームページの方に掲載したいと思いますので、よろしくお願いいたします。事務局からは、以上となります。

会長

以上をもちまして、第5期第2回農業振興協議会を閉会いたします。

ありがとうございました。